

第1編 総規 / 第2章 選挙、直接請求 /
第1節 選挙 / 第1款 通則

○公職選挙法の規定により公営施設指定

昭和29年7月22日選挙管理委員会告示
第29号

目次

標題
発令
本則

公職選挙法の規定によ
り公営施設指定

公職選挙法第六十一条第

印刷モード

終了